

輝く自分であるために

～ 視覚障害者として働く、視覚障害者と働く～



国立障害者リハビリテーションセンター
自立支援局 福岡視力障害センター

当センターはあん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師の養成を行うための就労移行支援（養成施設）と日常生活に必要な諸技術を身に着けるための自立訓練（機能訓練）を提供する指定障害者支援施設です。

就労移行支援（養成施設）の説明



Q 視覚に障害がある人はどんな風に見えるの？

A 視覚に障害がある人といっても見え方はさまざまです。

光を感じることもできない全盲の人、視力が低い人、視力はある程度あるが、見えている範囲（視野）が狭い人、色の区別ができない人など、不便に感じるものがさまざまです。



Q 視覚に障害があっても仕事ができるの？

A はい。もちろんできます！

実は気づいていないだけで、皆さんの周りにも視覚に障害がありながら、通常の業務をされている方もいるかもしれません。

中には特別な用具や機器を利用することで、皆さんと同じように仕事ができている方もいます。

また、あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師という資格を取得して活躍している人もいます。





Q あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師って、どうやって取るの？

A 視覚に障害のある人は当センターのような養成施設や視覚特別支援学校などで、3年間(または5年間)あん摩マッサージ指圧、はり、きゅうの勉強をし、国家試験を受け、合格することで資格を取得することができます。

3つの資格を有している人のことを鍼灸マッサージ師や三療師と言ったりします。



Q 三療師の資格でどんな仕事ができるの？

A 治療院に勤めたり、開業することもあります、そのほかにもさまざまな仕事があります。

- 訪問マッサージ・・・高齢者や障害者の自宅などを訪問し施術を行う
- 機能訓練指導員・・・高齢者施設のデイサービスなどで施術を行う
- リハビリスタッフ・・・病院（整形外科など）でリハビリスタッフの一員として施術を行う
- ヘルスキーパー・・・一般企業に雇用され、社員の福利厚生、健康増進のために施術を行う



Q ん～どんな仕事なのかよくわかりません・・・。

A では、実際にお仕事の様子を見てみましょう！

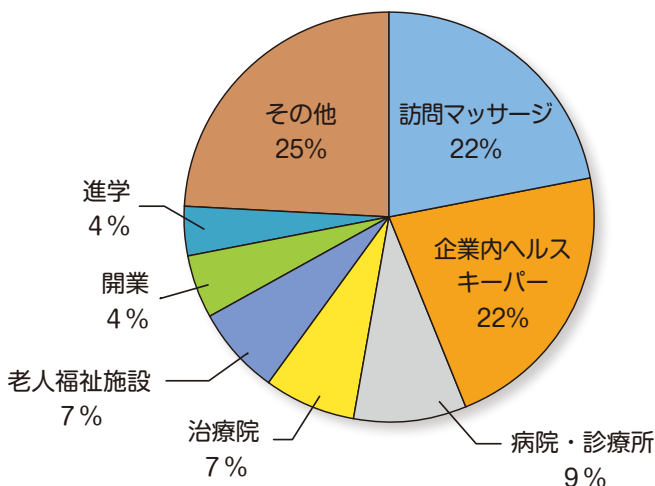


理療師の資格を取得するまでの流れ

当センターでは3年間あん摩マッサージ指圧師・はり師・きゅう師になるための勉強を行います。必要な知識・技能を習得し、毎年2月末に行われるあん摩マッサージ指圧師・はり師・きゅう師の国家試験を受け、合格し資格を取得して、就職します。

卒業生の進路

平成24～28年度における進路状況



卒業生の進路状況は、訪問マッサージやヘルスキーパーへの就労が多く、次いで病院・診療所、治療院、高齢者施設などとなっています。

進路支援・後支援（フォローアップ）

当センターでは、ハローワークや他の関係機関と連携し、就職に向けた支援を行います。また、就職内定後も住宅確保や通勤経路の歩行訓練、就職後の仕事に関する相談にも応じるなど、安心して就労が継続できるよう支援します。

ヘルスキーパーの就職事例

LINE Fukuoka株式会社 ヘルスキーパー

プロフィール

山口富三郎さん 入社6年5ヶ月*

網膜色素変性症 視力 両眼) 0.2

視野狭窄(中心部5度以内) 身体障害者手帳2級

*前身の企業から就業

大庭 佳恵さん 入社2年

網膜色素変性症 視力 右) 0.5 左) 0.3

視野狭窄(中心部10度以内) 身体障害者手帳2級

佐藤 直人さん 入社2ヶ月

網膜色素変性症

視力 右) 場所を判別する程度 左) 矯正視力0.2

視野狭窄(特に上下の視野が狭い) 身体障害者手帳2級

仕事内容

- ・ヘルスキーパールーム(COCORO)であん摩施術
- ・カルテの作成、売り上げ管理、ルームの掃除、備品の発注依頼、メールマガジンの発行(社内メールを2ヶ月に1回)、キャンペーンや企画の検討

卒業生へのインタビュー

〈ヘルスキーパーを選んだ理由は?〉

大庭：最初は介護施設への就職を希望していましたが、タイミングよく求人があり応募しました。求められるところで仕事をしたいと思ったからです。

山口：一つは一人の患者さんを継続して診ることができるということです。整骨院や病院では複数の施術者が来られた患者さんを次々に診ていくので、継続して診ていくことが難しいと思います。2つ目は患者さん側からきてもらえるということです。高齢者施設や訪問マッサージだと居室や自宅への移動はなかなか難しいと思います。3つ目は福利厚生がしっかりしているということです。

佐藤：僕は最初からヘルスキーパーを希望していました。環境面で安定している会社、大きな会社がヘルスキーパーを雇っているというイメージがあったとい

うことと、今後技術を高めていく上で、研修会などに積極的に参加していきたいという気持ちがあり、休みが固定されていることも希望した理由です。また、福岡視力障害センターに在籍していた時からスポーツクラブに所属し、ヘルスキーパーをされている先輩やその他の職種の先輩から話を聞く機会もあり、一番理想的な職場だと感じました。

〈就職してやりがいを感じることは？〉

佐藤：「これで一日頑張れるわー」と言ってもらえると、やっぱりやったかいたあったなと感じます。

山口：業務効率を上げたり、仕事へのサポートができるのはやりがいになりますね。新入社員の方は初めは結構元気なんですけど、働いているといい意味で疲れてくると思うんです。精神的にも落ち込んでしまう方もいて、そこをサポートすることもあります。そういうときに元気になってくれると嬉しいですね。

大庭：実際、皆さん若いし、明るくて、疲れていてもみなさん基本的に前向きなんですよね。そういった面をサポートできればと思います。

〈障害に対して配慮してもらっていることは？〉

山口：施術を受けるとスタンプがたまるとポイントカードがあるんですが、施術を受けた方に捺してもらったりしています。

佐藤：健康診断の時に病院の入り口まで案内してもらったりしました。

〈職場での自分の役割は？〉

佐藤：学生の時は臨床実習などで「治さなきゃ」という意識で施術をしていましたが、ヘルスキーパーの役割は、「治す」というより、「リラックスを提供する」ことが最優先なのかなと感じています。一息ついて、もうひと頑張りできるように、施術するときの刺激の強さを考えたりしています。

山口：中には人間関係などの相談をされる方もいらっしゃいます。聞き役がいるだけでも違うのかなと思います。

大庭：そうですね。「リフレッシュしに来ましたー」という人もいて、息抜きできる場を提供するということでもいいのかなーと思います。

上司へのインタビュー

〈採用の決め手は？〉

社員の平均年齢が約30歳と若く、男女比も半々くらいです。初めは山口さんを男性ヘルスキーパーとして採用し、その後2人目を考えたときに女性の大庭さんを

採用しました。佐藤さんについては年齢も若く、社員に年齢が近いということもあり、コミュニケーションを取りやすいのかなと思っています。

〈働くうえで配慮している点は？〉

山口さんが長くヘルスキーパーとして働いてもらっているのも、ある程度ヘルスキーパールーム運営の基礎を作っていたのかなと思います。私たちとしては、月に1回のミーティングで状況を確認したり、イベントについて話をする機会があるのですが、その場ではできる限り会社の状況を伝えたり、こういった動きがあるよという話をして、直接話ができる機会を大切にしていきたいと思っています。また、大庭さんがある程度視力があるので、サポートをしてくれていたり、社内メールを配信するなど積極的にやってくれているので、安心してお任せしている状況です。

〈スタッフの一員として期待することは？〉

社員の健康維持を担っていただいていると思います。また、研修などへも積極的に参加していただき、スキルアップにも努めていただきたいです。新しい社員も施術を受けに来てもらえるよう、また満足度を向上させていけるよう頑張っていただきたいと思います。また、どんどん新しいアイデアを頂き、それを具現化できるようみなさんと意見交換しながらやっていきたいと思っています。

〈障害者雇用に関するアドバイス〉

ヘルスキーパーの採用は障害者雇用という捉え方をされる方も多いと思いますが、みなさんの活躍を見ていると社員と会社に様々なメリットがあると感じます。例えば、業務に疲れた体をマッサージしてもらうことで、リフレッシュして新しいことに取り組むなど、社員の健康増進にも役立ちます。また、マッサージルームがあるということ自体が、その企業の労働環境への考え方・姿勢を表すため、新しい人材獲得やリテンションの1要素になると思います。

特に福岡視力障害センターを卒業された方は、国家資格を有しているので、安心してマッサージの運用をお任せできます。そういった面もヘルスキーパー検討の判断の一つになるのではないかと思います。

LINE Fukuoka株式会社



高齢者施設への就職事例

社会福祉法人 素王福祉会

地域密着型特別養護老人ホーム明笑園 機能訓練指導員

プロフィール

青野 寛さん 入社1年4ヶ月

網膜色素変性症 視力 右) 手動弁 左) 手動弁
身体障害者手帳1級

仕事内容

あん摩マッサージ施術：ホームの利用者の方29名への施術（一日4～8名）。また、パーキンソン病、足の浮腫のある方、便秘の方には別途毎日施術を行っている。

機能訓練計画を作成：音声パソコンを使用して作成。3ヶ月ごとに見直しを行い、本人家族に説明する。

利用者の方の支援方針を検討する会議への出席

卒業生へのインタビュー

就職前は「機能訓練指導員」という仕事に具体的なイメージを持ってはいませんが、高齢者と関われる仕事という事に関心がありました。自然豊かなところにあり、福利厚生面の条件もよく、生活する上でも安心しています。

視覚障害があるため他のスタッフの方には利用者の方を施術台まで誘導してもらったり、音声パソコンの導入をお手伝い頂きました。施術を行うと「気持ちよかった」「楽になった」と声をかけてくださる方もいます。また、ご家族の方から「おばあちゃんがとても喜んでいます」とおっしゃっていただき、大変うれしく、またやりがいを感じています。

施術をしながら会話をする事で、スタッフと共有すべき情報を得ることがありますので、スタッフとの情報交換も役割の一つと考えています。また、施術を行いながらの何気ない会話は利用者の方の体と気持ちもほぐすことになると思っています。

施設長へのインタビュー

採用時は誠実な人柄と仕事に対する姿勢や想い、あん摩マッサージのスキルの高さが決め手となりました。この方なら利用者の方や他のスタッフとの信頼関係を築いていくことができると思ったからです。

視覚障害があることで特別な配慮はしていません。本人の住まいは職場の近くではありますが、交通事故に遭わないよう一緒に通勤したり、雨の日に送迎したりしています。

高齢者に対するより良いサービス提供をさせて頂くためには全職員が一丸となり支援することが求められています。機能訓練指導員は他の職種とは異なる立場からのアプローチを行うため、大変重要な職種と考えています。これからも利用者の方、ご家族から喜ばれる機能訓練指導員として期待しています。

「視覚障害」ということで特別構える必要はないと思います。必要なパソコンでの事務作業や施設内の移動も問題なく行えていますし、あとは採用側次第だと思います。



病院への就職事例

医療法人洗心会 児嶋病院 リハビリテーション部 鍼灸室

プロフィール

池田 成樹さん 入社1年10ヶ月

先天性白内障、網膜剥離、黄斑部変性症

視力 右) 0.02 左) 0.02、視野 右) 1/5 左) 3度

身体障害者手帳1級

仕事内容

主に はり施術、マッサージ

鍼灸室内の準備・清掃・電子カルテ受付・入力

リハビリの手伝い・機器類の操作や患者様の見守り

卒業生へのインタビュー

卒業後、就職活動中に鍼灸マッサージ師会の懇親会に参加したときに、児嶋病院の前鍼灸室長と話す機会があり、私が就職活動中であることを伝えると、ちょうどはり師・きゅう師を探しているということで、初めは晴眼者と勘違いしていましたが、ご縁があり就職することができました。

弱視という事もあり、外見からは視覚障害者には見えないようですが、どうしても見えにくいところについてはサポートしてもらうこともあります。業務上パソコンでカルテを確認しますが、音声パソコンに対応していないため、画面に近付いて見たり、白黒反転して見たりしています。

児嶋病院では一般の病院では珍しく、鍼灸室を設けており、常勤で2名、非常勤で1名のはり師・きゅう師がいます。医療従事者として、多くの患者様に少しでも楽になってもらうことが私の役割だと思っています。

リハビリ部・部長へのインタビュー

児嶋病院には鍼灸室があり、痛みをとってくれるということをこの地域の方たちに広く知って頂き、たくさんの方に足を運んでもらえるように池田さんにははり・きゅう・マッサージ師として活躍してもらえればと考えています。また、池田さんにはリハビリの機器の操作や患者様の見守りなどもお願いしています。特にはりを受けることに抵抗のある方もいらっしゃいますので、はり施術の効果や池田さんの

人柄を知ってもらい、更に少しでも楽になる患者様がが増えればと思います。

配慮している点としては、機器説明が見えにくいところは、見えやすいように工夫することを検討しています。また、平成30年5月に病院が移転してから自宅から遠くなったため、今は上司や同僚が送迎をしています。

視覚障害者の採用を考えると、その方の人柄もあると思います。安全に働いてもらえるように環境を整え、サポートすることは大切です。患者様の中には障害があって治療に来られている方もいますので、心のケアという部分や私たちでは気づけない点は池田さんの力を借りたいと思っています。



自立訓練（機能訓練）の説明



Q 自立訓練はどんな人が受けているの？

A その人によってセンターの利用目的や進路はさまざまです。

- 日常生活や家事動作が難しくなった人
- 一人暮らしを始めようとしている人
- 仕事を継続するためのスキルを身につけたい人
- これから障害者雇用での就職を希望している人
- 大学の授業についていけるように勉強の仕方を身につけたい人……など

※就職や復職を希望する人については、自立訓練で対応できるレベルとなります。場合によっては職業訓練校などを紹介します。



Q 自立訓練では具体的にどんなことをするのですか？

A 当センターの自立訓練では、日常生活や社会生活、職場での仕事を円滑に送ることができるよう訓練を行います。

- 歩行訓練 … 白杖を使用した歩行技術の習得
- コミュニケーション訓練 … 画面拡大や音声を利用したパソコン操作、タブレットの操作訓練、点字訓練、録音機器の操作訓練など
- 身辺管理・日常生活訓練 … 日常のあらゆる場面での訓練、調理訓練など

※実施する訓練内容や期間については、一人ひとりのニーズや目標によって異なります。





Q 最近、目が見えにくくなってきましたが、仕事を辞めたいといけないう悩んでいます。

A 当センターでは、現在働いている仕事が継続できるよう支援を行っています。仕事の内容にもよりますが、休職期間を利用し、当センターの自立訓練を受けることで、現在の仕事を継続することが可能になったり、配置転換など視覚に障害があっても働きやすい環境を整えるなどのお手伝いをすることができます。一度、当センターにご相談ください。



Q 従業員で目が見えにくくなった人がいるんですが、どのように接していいかわかりません。どんな仕事をしてもらったらいいか・・・

A その人によって見え方はさまざまです。そのため、困っていることや必要な支援内容も人それぞれです。まずは、その方に聞いてみてください。どのように見えているか、どんなことに困っているか、なにかできることがないか、本人に尋ねてみるのが一番です。そして、仕事内容については、本人自身もどうしていいか困っていることも多いと思います。ぜひ、一度センターにご相談ください。本人、企業ともに快くお仕事ができる環境を一緒に考えていきましょう。



Q 実際に一般企業などで働いている方の様子が知りたいです。

A では、当センター自立訓練を修了した後、それぞれの職場に復帰した方や新規で一般就労をした方の様子を見てみましょう！



事務職の職場復帰事例

鹿屋体育大学 経営戦略課 専門職員

プロフィール

小竹 成人さん 職場復帰 3 ヶ月 訓練期間 4 ヶ月
網膜色素変性症 視力右0.05 左0.05
身体障害者手帳 2 級

仕事内容

IR（インスティテューショナルリサーチ）：大学内のデータ収集、分析を行う業務。
Excelファイル、CSVデータや紙媒体の資料、過去のホームページ情報から必要なデータを収集・蓄積し、分析する業務。

本人インタビュー

休職する前は、同僚に自分が見えにくいことを積極的には伝えていませんでしたが、休職期間を経て、周囲に見えにくいことを知ってもらえ、配慮していただいたり、声掛けをしていただけるようになりました。福岡視力障害センターで自立訓練を受け、一番得たことは、音声パソコンの習得です。以前、情報関係の部署に所属していたこともあり、音声パソコンを習得したことで、復帰後は以前のスキルを活かせるIR担当部署に配置換えとなりました。接客を伴う仕事は顔の判別が難しいので、今の部署は大変働きやすいです。

人事担当者インタビュー

復職する際に配慮したことは、以前の部署がシステムに関わる業務を担っていたため、音声パソコンを活用することで、復帰後以前のスキルを活かすことができるIRという仕事を任せることにしました。

音声パソコンの導入については小竹さん自身が詳しかったこともあり、積極的に動いてくれたので、大学としては協力しやすい状況でした。

障害者雇用では、障害の状況によって配慮する点は違うと思いますが、いずれにしても本人とのコミュニケーションが大切だと思います。できていると思っていることができていなかったり、逆に実はできていたり。お互いにコミュニケーションをとることで解決できることも多いと思います。

鹿屋体育大学



当センター自立訓練中に公務員試験を受け、採用となった事例

横浜市役所環境創造局 下水道管路部管路整備課 事務職

プロフィール

T.Kさん 新規採用 1年2ヶ月 訓練期間 5ヶ月
網膜色素変性症 視力右0.05 (0.4) 左0.1 (0.4)
身体障害者手帳 2級

仕事内容

○庶務

- ・出勤記録の管理、出張旅費の請求、支払い等
- ・研修関係の案内業務：研修対象者への案内や取りまとめ、決裁等
- ・メール対応：当課へのメール内容の確認と処理
- ・備品等の購入：購入希望の取りまとめ、在庫確認、見積もり請求、決裁、発注等
- ・IT環境の整備、サーバーやネットワークシステムの管理等

○道路調整業務

- ・道路掘削を伴う工事を行う各事業者（電気、ガス、水道等）との調整業務等

○特許関係業務

- ・特許の管理、更新や支払業務等

本人インタビュー

音声パソコンと拡大読書器を使用して、日々の業務を行っています。

入庁するまでは、自分に何ができるのかと不安に思うこともありましたが、日々仕事ができていると安心していきます。細かいものの確認など難しいこともありますが、自分にできることを常に考えながら仕事をしていて、今では少しずつ任せていただける仕事も増えていきました。

普段から白杖を使って歩くようにしています。また、課に配属されたとき、あえて白杖を持ち、全く見えないわけではないこと、こんな感じで見えているということ、こういうふうにしてもらいたいということを伝えました。仕事や休憩中などにも見え方について聞かれたときは答えるようにしていたり、飲み会にも積極的に参加しています。交流する中で理解してもらえることも多いと思います。

上司へのインタビュー

トレーナーの職員がついていますが、本人と一緒に本人ができる業務をみつけてくれ、役割分担を明確にしたり、うまく業務の範囲を拡大してくれています。本人の役割をある程度明確にすることで、その業務を責任をもってやる事ができています。他課とも積極的に調整をし、遅滞なく処理を進めており、新採用職員としてはレベルの高い仕事ができます。

配属される際の配慮点は入り口のスペースを広くして通りやすくしたくらいです。拡大読書器や音声パソコンなどは、実際に使ってもらって、問題点などは本人自身がシステムの提供元とやりとりをして解決していました。また、配慮というほどではないですが、Tさんが他部署に行ったときに周りの方が自然に声をかけたりしているようで、溶け込んでいる様子が伺え、安心しています。また、先輩職員とお互いにミスがないようにチェック体制をとるなど、自然とサポートし合える体制ができていると思います。今後、視覚障害者の採用を考えると時の良いモデルになると思います。



教員としての職場復帰事例

宇部工業高等専門学校 教員

プロフィール

島袋 勝弥さん 職場復帰 4 ヶ月 訓練期間 9 ヶ月
網膜色素変性症 視力 右 手動弁 左0.7、視野 2 度以内
身体障害者手帳 2 級

仕事内容

- ・授業の準備：授業で使用するパワーポイントの作成。（補助員つき）
- ・授業：プロジェクターに映し出したパワーポイントをもとに進める。
- ・卒業研究の指導：学生が実験した内容を正しい手順で行えているか確認。実験結果を基に学生と考察する。

本人インタビュー

復職に当たって、自分の見え方や配慮してもらいたいことについてまとめた資料を作成し、事前に渡しました。また、学科長から教員全員に対して、私の目の状態について具体的に話をしてくれました。科目を担当しているクラスには説明をしています。知ってもらうことで、学生が率先して授業の準備などの手伝いをしてくれるようになり、とても助かっています。また、私は普段から白杖をもって歩いているので、接することのない生徒も、私が目が見えにくいことはわかっていると思います。

配慮していただいている点については、通常は学生の掃除の監督やクラブ活動など、授業以外の業務もありますが、それらは免除していただいたり、今年度は受け持ちの科目数も少なめにいただいています。また、特別に予算をつけていただき補助員の配置や必要な物品の購入をしました。補助員（週 2 回各 3 時間ずつ）には、パワーポイントの作成や印刷物の読み上げなどを手伝ってもらっています。必要な物品（拡大読書器、デジタルルーペなど）を購入しました。

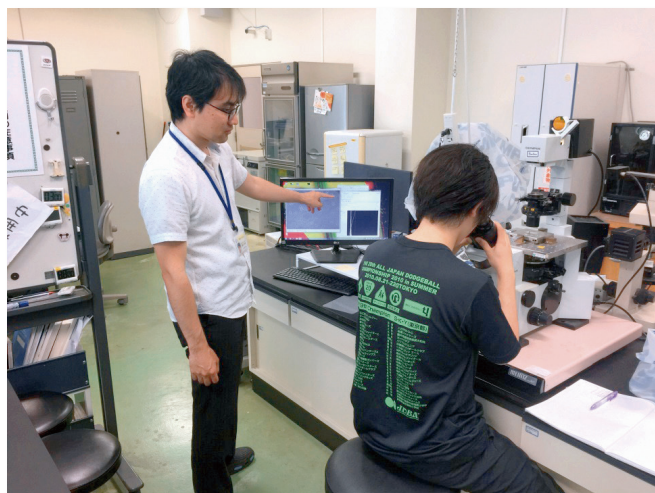
休職前後の当時の上司へのインタビュー

教員の業務には授業以外にクラブ活動や学生寮の管理など、校務という業務もありますが、事前にそれらは難しいということで、役割分担の際に配慮しています。また、補助員を付けたことや、校内の階段に手すりを付けるような整備を行いました。備品等につ

いても、本人が必要とする拡大読書器や音声のパソコンなど本人を中心に揃えました。

休職前は今後について不安を抱えているように見えました。復職に向けて福岡視力障害センターの自立訓練を受け、必要なスキルを身に着けるだけではなく、メンタル的なサポートもしてくれていたようで、復職後は以前より前向きになっているように感じます。

今後障害者雇用を考えている企業に向けて、アドバイスをするのはおこがましいのですが、教育現場に限らず、一般的に配慮が必要な方の数が少ないため、そのような方がいるという観点では物事をとらえていないところはあると思います。しかし実際に一緒に仕事をしてみると「なんとかなるもんだな」と思います。



● 特定求職者雇用開発助成金（特定就職困難者コース）

障害者などの就職困難者をハローワーク等の紹介により、継続して雇用する労働者として雇い入れた事業主に対して、賃金相当額の一部を助成する制度です。

● 障害者雇用納付金制度に基づく助成金

① 障害者作業施設設置等助成金

作業設備の整備等を行う費用に対する助成金です。

- ・ 理療師を採用し治療室を設置する場合

→ 作業設備：治療用ベッド、赤外線ランプ、低周波治療器、カルテ作成用パソコン、その他施術に当たり必要とする機器など

作業施設：治療室の設置又は改装、その他

- ・ 事務系の仕事に職場復帰をする場合

→ 拡大読書器、音声パソコンソフトなど

② 重度障害者介助等助成金

事務処理に必要な業務を行う時、業務上の外出の付き添い等を行う職場介助者の委嘱に対する助成金です。

【問い合わせ先】 ハローワーク

各都道府県

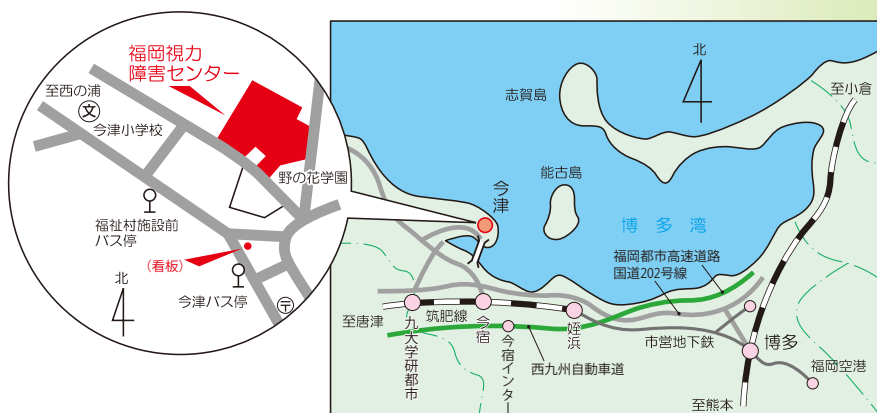
独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構

高齢・障害者雇用支援センター

MEMO

A series of horizontal dotted lines for writing.

交通機関



●地下鉄「福岡空港駅」、「博多駅」より

JR筑肥線筑前前原 唐津方面行→「今宿駅」又は

「九大学研都市駅」下車、昭和バス「西の浦」行→「今津」又は「福祉村施設前」下車徒歩10分

●西九州自動車道「今宿インター」より車で10分

利用相談窓口

当センター利用に関する問い合わせや職場復帰に関するご相談などお気軽にご連絡ください。

国立障害者リハビリテーションセンター

自立支援局 福岡視力障害センター

〒819-0165 福岡市西区今津4820-1

電話：092-807-2844 FAX：092-806-1365

ホームページ：<http://www.rehab.go.jp/fukuoka/>